

講師要件

科目名		担当講師
教科名		
1. 職務の理解		
(1) 多様なサービスの理解		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
2. 介護における尊厳の保持・自立支援		
(1) 人権と尊厳を支える介護		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 自立に向けた介護		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
3. 介護の基本		
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の職業倫理		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		
(4) 介護職の安全		
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
(1) 介護保険制度		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 医療との連携とリハビリテーション		○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 障害福祉制度およびその他制度		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
5. 介護におけるコミュニケーション技術		
(1) 介護におけるコミュニケーション		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		
6. 老化の理解(6H) <3h-3h>		
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常		○介護福祉士 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 高齢者と健康		○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
7. 認知症の理解		
(1) 認知症を取り巻く状況		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		○医師 ○看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 認知症に伴うこころと体の変化と日常生活		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(4) 家族への支援		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員

科目名	担当講師	
教科名		
8. 障害の理解		
(1) 障害の基礎的理解	○医師 ○看護師、保健師	
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
9. こころとからだのしくみと生活支援技術		
【Ⅰ. 基礎知識の学習】		
(1) 介護の基本的な考え方	○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解		
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		
【Ⅱ. 生活支援技術の学習】		
(4) 生活と家事	○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
(5) 快適な居住環境整備と介護		
(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(9) 入浴、生活保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(11) 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
(12) 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護		
【Ⅲ. 生活支援技術演習】		
(13) 介護課程の基礎的理解		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(14) 総合生活支援技術演習		
10. 振り返り		
(1) 振り返り	○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		

※各科目又は教科の講師に求められる実務経験年数については、次のとおりとする。

- 3年以上の実務経験を有する者（資格取得前に介護等の業務に従事していた実務経験期間も含む）
- 教員として1年以上の実務経験を有する者

講師要件

科目名		担当講師
教科名		
1. 職務の理解		
(1) 多様なサービスの理解		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
2. 介護における尊厳の保持・自立支援		
(1) 人権と尊厳を支える介護		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 自立に向けた介護		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
3. 介護の基本		
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の職業倫理		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		
(4) 介護職の安全		
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
(1) 介護保険制度		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 医療との連携とリハビリテーション		○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 障害福祉制度およびその他制度		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
5. 介護におけるコミュニケーション技術		
(1) 介護におけるコミュニケーション		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員

科目名		担当講師
教科名		
6. 老化と認知症の理解		
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常		○介護福祉士 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 高齢者と健康		○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 認知症を取り巻く状況		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		○医師 ○看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(5) 認知症に伴うところと体の変化と日常生活		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(6) 家族への支援		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
7. 障害の理解		
(1) 障害の基礎的理解		○医師 ○看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		○医師 ○看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
8. ところとからだのしくみと生活支援技術		
【Ⅰ. 基礎知識の学習】		
(1) 介護の基本的な考え方		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解		
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		
【Ⅱ. 生活支援技術の学習】		
(4) 生活と家事		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(5) 快適な居住環境整備と介護		
(6) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		
(7) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		
(8) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護		
(9) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護		
【Ⅲ. 生活支援技術演習】		
(10) 介護課程の基礎的理解		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
9. 振り返り		
(1) 振り返り		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		

※各科目又は教科の講師に求められる実務経験年数については、次のとおりとする。
○3年以上の実務経験を有する者（資格取得前に介護等の業務に従事していた実務経験期間も含む）
●教員として1年以上の実務経験を有する者